

雫石町告示 3 号

雫石町公有財産売払いに係る一般競争入札の実施について
地方自治法第 234 条第 1 項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。
令和 6 年 1 月 10 日

雫石町長 猿子 恵久

第 1 入札に付する事項

- (1) 入札に付する物件、数量
別紙のとおり
- (2) 物件の概要
別紙のとおり

第 2 最低売却価格

別紙のとおり

第 3 入札参加資格

次の各号に掲げる者は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項各号該当すると認められる者
- (2) 日本語を完全に理解できない者
- (3) 雫石町が定める本ガイドラインおよび K S I 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、順守できない者
- (4) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者
- (5) 第 4 によりあらかじめ一般競争入札への参加申込をしない者

第 4 一般競争入札の参加申込などに関する事項

一般競争入札に参加しようとする者は、紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システムの画面上で参加仮申し込みなど、一連の手続きを行うこと。仮申し込みは令和 6 年 1 月 17 日（水）13 時から令和 6 年 2 月 5 日（月）14 時まで。

参加申込（本申込み）は、令和 6 年 2 月 13 日（火）17 時までに所定の申込書により雫石町総務課に一般競争入札への参加を申し込むとともに、町が定めた入札保証金があるものについては納付すること（郵送の場合は、令和 6 年 2 月 13 日（火）17 時必着）。

第 5 入札説明書（雫石町インターネット公有財産売却ガイドライン）の交付場所等及び交付期間

- (1) 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所等
〒020-0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田 5 番地 1
雫石町役場 総務課 財産管理係
電話 019-692-6489（直通）
- (2) 参加申込期間
令和 6 年 1 月 17 日（水）から令和 6 年 2 月 5 日（月）

第 6 下見会

- (1) 日時 令和 6 年 1 月 24 日（水）9 時 00 分から 10 時 00 分まで
- (2) 場所 別紙のとおり
- (3) その他 ・下見会をご希望の場合は事前にご予約ください。
・下見会以外で車両をご覧いただく機会はありません。

第7 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年2月19日(月)13時から令和6年2月26日(月)13時まで
- (2) 場所 紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム上
- (3) 開札 令和6年2月26日(月)13時30分から

第8 入札の方法

- (1) 紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム上で入札価格を登録する。この登録は一度しか行うことができない。
- (2) 上記以外による入札は認めない。

第9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、別紙のとおりとする。
- (2) 入札保証金の定めがある入札に参加しようとする者は、雫石町が定めた入札保証金を入札に参加しようとする者の名義のクレジットカードにより納付しなければならない。
- (3) 入札保証金の定めがある入札において落札者の納付した入札保証金は、本人の申し出により契約保証金に充当することができる。
- (4) 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付する。

第10 契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、令和6年3月6日(水)17時00分までに契約を締結し、同時に雫石町が定めた契約保証金を納付しなければならない。

第11 売払代金の納入

契約を締結した者は、令和6年3月11日(月)14時30分までに、雫石町が指定する口座に銀行振込により当該契約に係る売払代金を納付しなければならない。

第12 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は無効とする。

第13 落札者の決定の方法

入札期間終了後、雫石町は開札を行い、売却区分(公有財産売却の財産の出品区分)ごとに売却システム上の入札において、入札価格が予定価格(最低売却価格)以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ(自動抽選)で落札者を決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者の紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム上のIDを落札者の氏名(名称)とみなす。

第14 その他

- (1) 売却財産は経年劣化、キズ、不具合箇所も多数あることを十分理解した上で入札すること。また、雫石町は瑕疵担保責任を負わない。
- (2) 引渡に係る費用や登録費用はすべて落札者の負担とする。
- (3) 入札及び契約に関する事務を担当する部署、所在地
雫石町総務課財産管理係(岩手郡雫石町千刈田5番地1)
電話番号 019-692-6489
- (4) 契約書作成の要否 要

(別紙)

No.	物件	数量	概要	最低売却価格	入札保証 金額	見学会 場所
1	スズキ キャリイ 保冷車 平成 27 年式	1	車名：スズキ 乗車定員：2 人 長さ 339cm、幅 147cm、高さ 197cm 車両重量 1,090kg 年式：2,015 年 走行距離：107,055km	220,000 円	22,000 円	雫石町千 刈田地内
2	スズキ キャリイ 保冷車 平成 27 年式	1	車名：スズキ 乗車定員：2 人 長さ 339cm、幅 147cm、高さ 197cm 車両重量 1,040kg 年式：2,015 年 走行距離：131,268km	110,000 円	11,000 円	雫石町千 刈田地内